吉祥寺地区 物流連携効率化推進事業計画について【推進事業】

(目 的)

吉祥寺では、荷捌き場の整備不足からこれまでも路上で荷捌きをせざるを得ない状況が散見されているが、平成21年4月からは民間監視員による駐車禁止の取締りが行われている。そこで、吉祥寺方式物流対策委員会では、荷捌き車両が駐車できる空間の創出・提供や駐車しないでも納品が可能な対策について物流連携効率化推進計画を策定、実施し、安心して回遊できるまちの魅力の向上及び今後、より一層吉祥寺のまちの物流を滞りなく実施できることを目指すものとする。

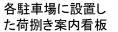
(事業の概要)

委員会のメンバーである駐車場事業者のパーク24(株)が吉祥寺駅を中心とした地区で管理・運営している時間貸し駐車場(32箇所程度)を一般車両の利用率が低く、且つ荷捌き車両の路上駐車台数が多い時間帯(午前6時~10時)に荷捌き車両(2トン車クラス以下)の受け皿として、当該駐車場を割引料金(定額料金として、月5,000円)で利用できる事業。(平成21年9月より実施)

事業の周知方法としては、商店街の会合や各種講演会での告知、当該駐車場に案内看板の設置等、PRに努めた。また、吉祥寺の街で路上駐車をしている運転手に案内リーフレットを配布した。今後も継続的に、商店街から運送事業者へのPR、路上駐車で荷捌きを行っているトラックのドライバー、対象となっている時間貸し駐車場を利用しているトラックのドライバーに利用促進のPRを行っていく。









カードを利用し、駐車場での荷捌き状況

今後について(事業の本格実施に向けての準備、総括)

路上荷捌きをしている運送事業者へのアンケート調査の結果から、以下の問題点が確認された。1)本事業についてまだ認知度が低い。2)現状の交通規制(取締り)が緩やかなことから路上荷捌きができてしまう。3)運送事業者からみると、無料→有料化となり負担増となる。同様にヒアリング調査の結果から、以下の要望が確認された。1)駐車可能時間を10時以降に延長してほしい。2)夕方納品する車両のために夕方の時間も対象にしてほしい。3)2トンロング程度の大きな車両も可能な駐車場を整備してほしい。4)月に数回しか吉祥寺の街に来ない車両のために、低価格の設定も設けてほしい。これらの回答をもとに、事業者とより利用しやすい条件について検討する予定である。なお、ヒアリング調査で要望とされた「駐車場可能時間の延長」については、10時を12時までに延長することの対応が事業者側で可能となったため、変更予定である。